

環境報告書

令和2年度版



柳 泉 園 組 合

目 次

私たちの取組	1
第1章 事業概要	
1 柳泉園組合のあらまし	2
2 私たちの組織	7
第2章 私たちの環境への取組	
1 環境方針	9
2 環境負荷	10
3 環境対策	15
4 資源物の回収等	17
5 焼却灰の有効利用	19
6 環境負荷を減らす取組	19
第3章 コミュニケーション	
1 環境情報の公開	20
2 施設の見学・煙突階段昇り等	20
3 社会的活動	21
4 エコセメント	21
巻末資料	
・ 柳泉園組合のあゆみ	22
・ 案内図、問合せ先	23
・ アンケート	

私たちの取組

21世紀は、環境の世紀といわれるほど環境問題がクローズアップされ、多くの企業や自治体などで環境に係る様々な取組がなされています。柳泉園組合においても事業活動から生じる環境への負荷の継続的な削減に努めています。

ごみ問題の解決の基本は、ごみの発生そのものを抑制することです。この基本原則に基づき、資源循環型社会の実現を目指しています。

柳泉園組合は、関係市（清瀬市、東久留米市及び西東京市）から搬入される可燃ごみの焼却処理、不燃ごみと粗大ごみの破碎処理、資源物の資源化处理、廃棄物（焼却灰）の最終処分場（エコセメント化施設）への運搬及びし尿の処理を行っています。

柳泉園組合では、関係市及び市民とともに、ごみの発生抑制、再資源化、埋立処分量の減容化を推進し、地域の良い衛生環境の維持と貴重な埋立処分場の延命化への役割を果たしていきます。



柳泉園組合

事務局長事務取扱助役 **鹿島 宗男**

■ 報告する期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

■ 準拠したガイドライン

「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン2005年度版」東京都環境局

第1章 事業概要

1 柳泉園組合のあらまし

(1) 関係市（柳泉園組合の構成市）

清瀬市、東久留米市及び西東京市

(2) 所在地

東京都東久留米市下里四丁目3番10号

(3) 敷地面積

ア 柳泉園（東久留米市下里四丁目1540番2外）

95,555.51㎡

イ 清柳園（清瀬市下宿二丁目554番7外）

3,770.88㎡

(4) 施設規模

ア ごみ焼却施設（クリーンポート）

105トン/日×3炉=315トン/日

イ 不燃・粗大ごみ処理施設 50トン/5時間

ウ 資源化施設（リサイクルセンター） 65トン/5時間

内訳	{	びん類	15トン/5時間
		缶類	10トン/5時間
		ペットボトル	40トン/5時間

エ し尿処理施設（下水道除害施設） 35kl/日

(5) 施設の概要

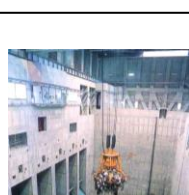
ア ごみ焼却施設（クリーンポート）

- ・全連続燃焼式火格子焼却炉（水平ストーカ式機械炉）
- ・可燃ごみ処理の流れ

プラットホーム⇒ごみピット⇒焼却炉⇒灰ピット⇒二ツ塚処分場内
エコセメント化施設



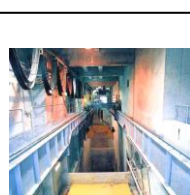
プラットホーム



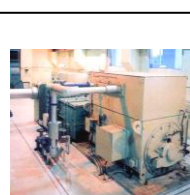
ごみピット



焼却炉内部



灰ピット



タービン発電機

プラットホーム…収集車が、ごみピットにごみを投入する場所です。

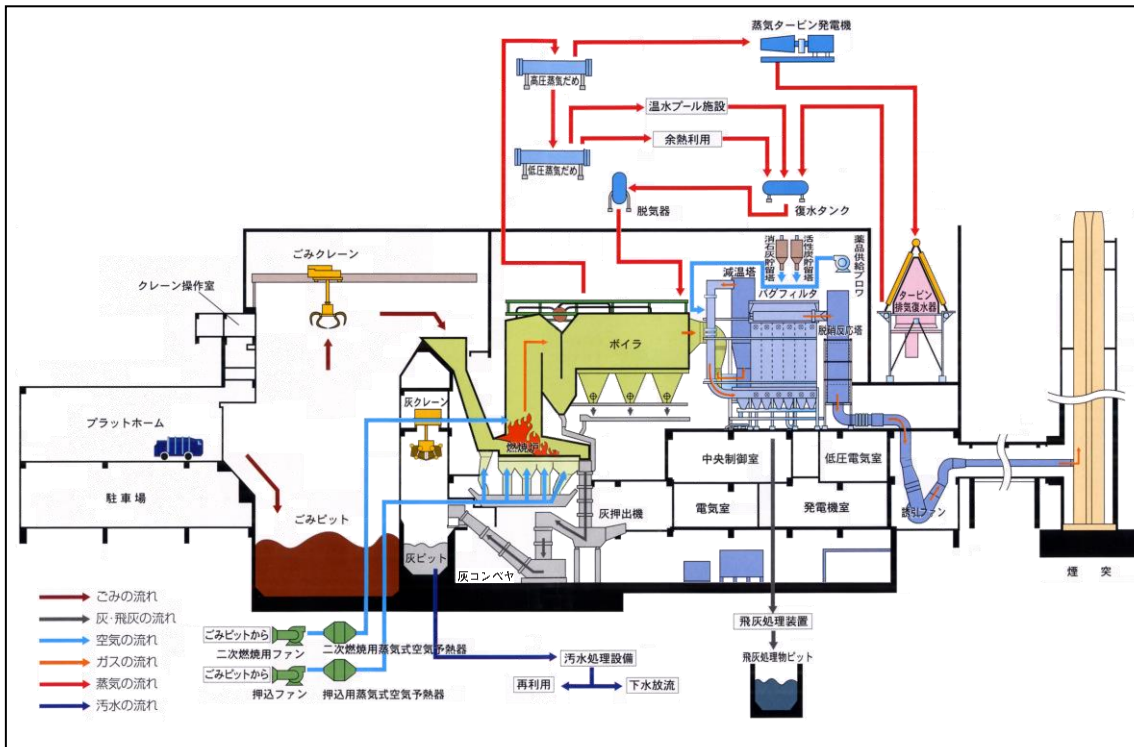
ごみピット…ごみを一時貯留し、ごみクレーンで焼却炉へ運びます。

焼却炉…ごみを850℃以上の高温で焼却します。

灰ピット…焼却灰を一時貯留し、灰クレーンで運搬車に積込みます。

タービン発電機…ごみ焼却の熱を利用して最大6,000 kWhの発電をします。

可燃ごみ処理の流れ概略図



イ 不燃・粗大ごみ処理施設

- ・ 堅型リンググラインダ式破砕機
- ・ 不燃、粗大ごみ処理の流れ

投入（受入）⇒手選別⇒破砕⇒選別（鉄類、可燃物、不燃物）



投入（受入）設備…不燃ごみを手選別コンベヤに送り出す設備です。

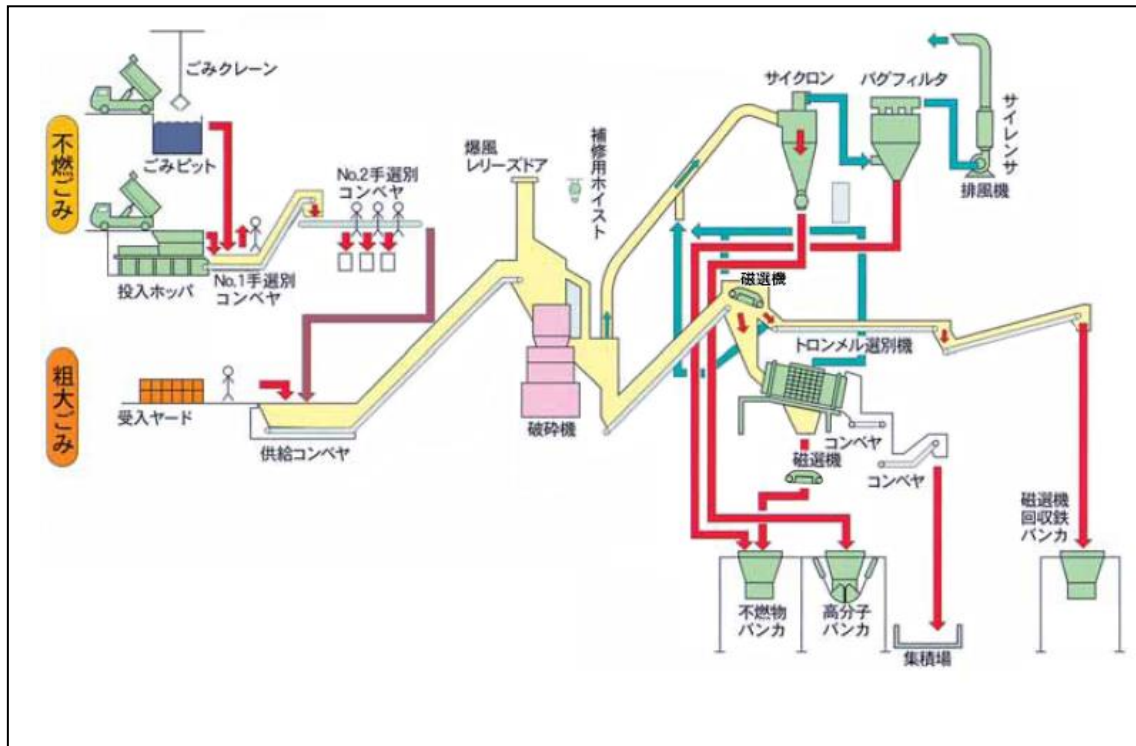
手選別作業…不燃ごみの中から手作業で有価物、危険物、処理困難物等を選別します。

破 砕 機…不燃ごみ及び粗大ごみを細かく破砕します。

磁 選 機…破砕されたごみから鉄類を分離回収します。

回転ふるい(トロンメル選別機)…不燃物と可燃物に分離します。

不燃、粗大ごみ処理の流れ概略図



ウ リサイクルセンター（資源化施設）

- ・選別、圧縮、梱包、保管設備
- ・資源物処理の流れ

びん類…受入⇒生びん回収⇒カレット選別



受入設備



ストックコンベヤ



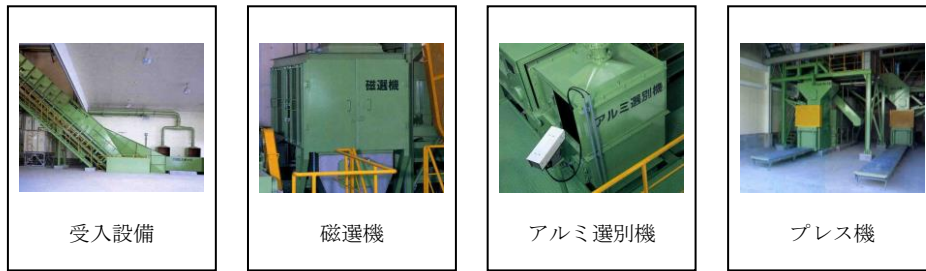
びん類反転装置



手選別装置

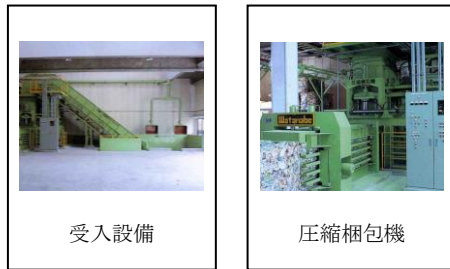
受入設備…収集されたびん類をストックコンベヤへ送ります。
 スtockコンベヤ…びん類を一時貯留するコンベヤです。
 びん類反転装置…生びんを回収後、容器を反転させびんを出します。
 手選別装置…白色（透明）、茶色、緑色、黒色、青色、その他の色の6種類のカレットに選別処理します。

缶 類…受入⇒磁選別⇒アルミ選別⇒圧縮・梱包



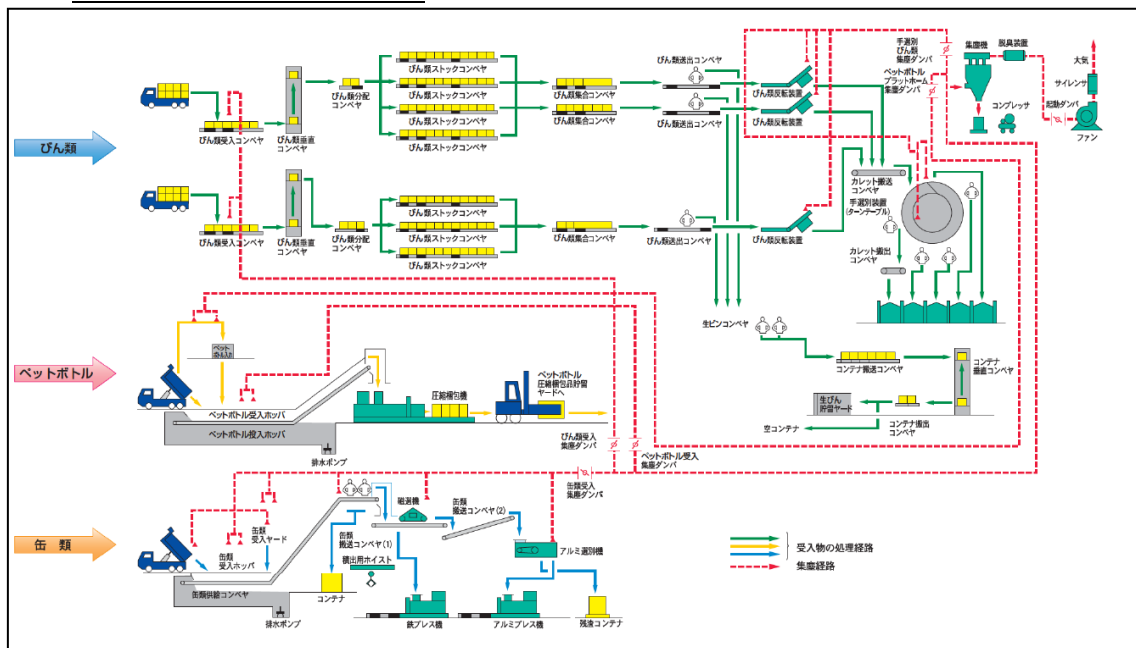
受 入 設 備…収集された缶類を受入ホップから磁選機へ送ります。
 磁 選 機…缶類からスチール缶を磁石で吸付け選別します。
 アルミ選別機…アルミ缶を磁石の反発作用によって選別します。
 プ レ ス 機…選別したスチール缶とアルミ缶をそれぞれ圧縮成形します。

ペットボトル…受入⇒手選別⇒圧縮・梱包



受 入 設 備…収集されたペットボトルから不適物を選別し、圧縮梱包機へ送ります。
 圧縮梱包機…ペットボトルを圧縮成形し、番線（針金）で梱包します。

資源物処理の流れ概略図



エ し尿処理施設（下水道法における除害施設）

- ・前処理・脱水方式
- ・し尿処理の流れ

受入⇒前処理⇒造粒濃縮・脱水⇒下水道希釈放流



受入室



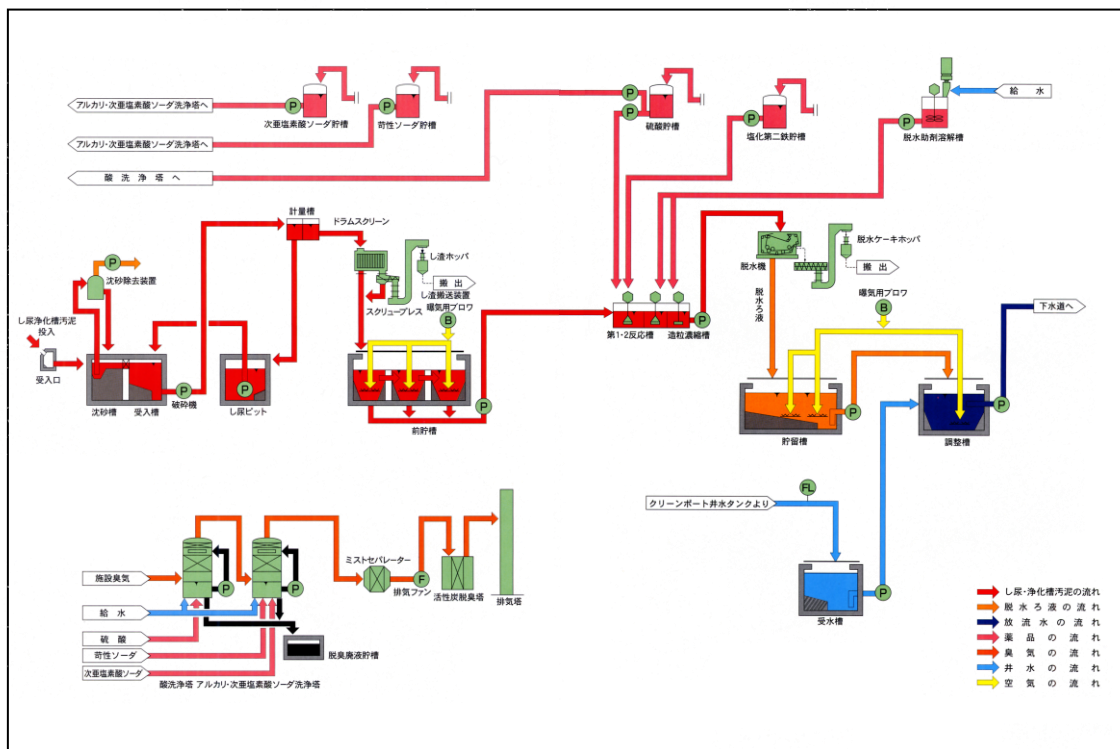
夾雑物除去装置



造粒濃縮設備

受 入 室…収集されたし尿を受入槽に投入します。
 夾雑物除去装置…破碎した夾雑物をドラムスクリーンで除去します。
 造粒濃縮設備…汚泥を凝集剤で濃縮し脱水機で除去します。

し尿処理の流れ概略図



(6) 処理にかかる経費（令和2年度決算総経費）

ア	ごみ処理経費	1トン当たり	28,559円
イ	し尿処理経費	1キロリットル当たり	64,952円

注 普通建設事業費（緑化整備事業費等）、退職金及び積立金を除き、減価償却を考慮しない簡易な方法により各処理経費を算出

2 私たちの組織

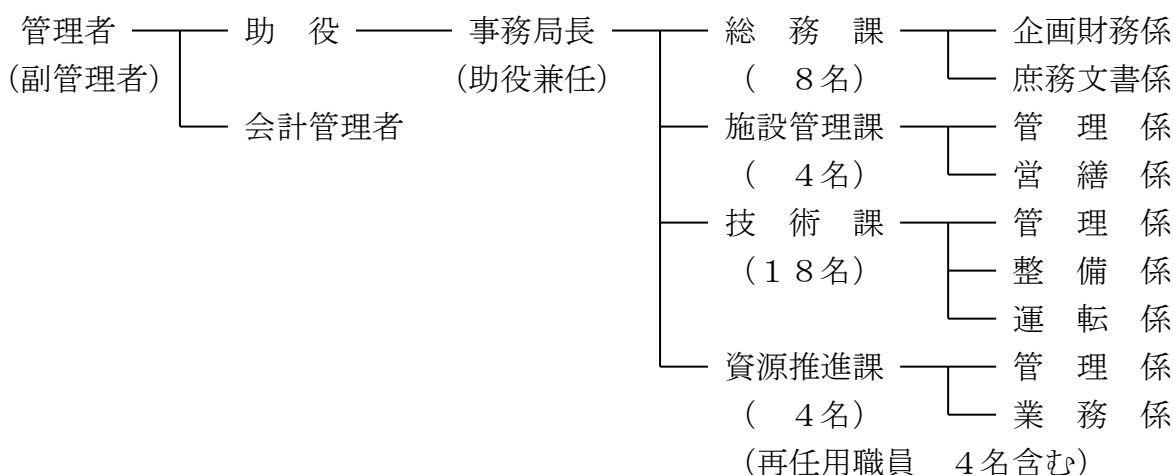
柳泉園組合の事務局は、助役（事務局長を兼務）以下35名（再任用職員4名含む。）の職員により業務を行っています。

クリーンポートの運転管理（一部を除く。）、不燃・粗大ごみ処理施設の運転管理、リサイクルセンターの運転管理及びし尿処理施設の運転管理は、民間業者に委託しています。

クリーンポートは、定期点検整備工事等で停止しているときを除き、24時間連続運転をしています。

不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター及びし尿処理施設は、平日の昼間に運転しています。

令和3年3月31日現在



総務課

企画財務係…基本的施策の調査計画、事務事業の総合調整、各種統計調査、公有財産管理、会計事務、予算及び決算、契約事務等財務全般

庶務文書係…議会庶務、文書管理、情報公開、広報広聴、人事関係、給与関係等庶務全般

施設管理課

管理係…庁舎維持管理、防火管理、厚生施設維持管理、各種報告等課内庶務全般

営繕係…各種契約に係る積算事務等

技術課

管理係…クリーンポートの維持管理に係る事務、事業系一般廃棄物の搬入取扱に係る事務、各種報告等課内庶務全般

整備係…クリーンポートの整備及び維持管理

運転係…クリーンポートの運転管理

資源推進課

管 理 係…不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター及びし尿処理施設の維持管理に係る事務、各種報告等課内庶務全般

業 務 係…不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター及びし尿処理施設の整備及び維持管理

民間業者への委託業務

- ・クリーンポート長期包括運営管理
- ・不燃・粗大ごみ処理施設の運転管理
- ・リサイクルセンターの運転管理
- ・し尿処理施設の運転管理
- ・廃棄物（焼却灰）の最終処分場（エコセメント化施設）への運搬

指定管理者への委任業務

- ・厚生施設（室内プール、浴場施設、野球場及びテニスコート）の運営管理

第2章 私たちの環境への取組

1 環境方針

(1) 環境に配慮した事業活動

事業活動における環境への影響を考慮して、汚染の予防に努めるとともに、環境負荷の低減に寄与する適正な維持管理を行います。

(2) 循環型社会システムの核となる清掃工場

搬入されたごみの中から手選別、機械選別等により多くの資源物を回収し、資源の有効利用に努めます。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく東京都地球温暖化対策指針にのっとり、地球温暖化対策を推進するため、柳泉園組合地球温暖化対策推進検討委員会を設置し、柳泉園組合における温室効果ガスの排出状況を把握するとともに削減対策及び削減目標などを定め、実効性のある地球温暖化対策を推進します。

(3) 普及啓発事業の推進

柳泉園組合ホームページ及び広報誌「りゅうせんえんニュース」の内容の充実を図り、環境情報の提供に努めます。



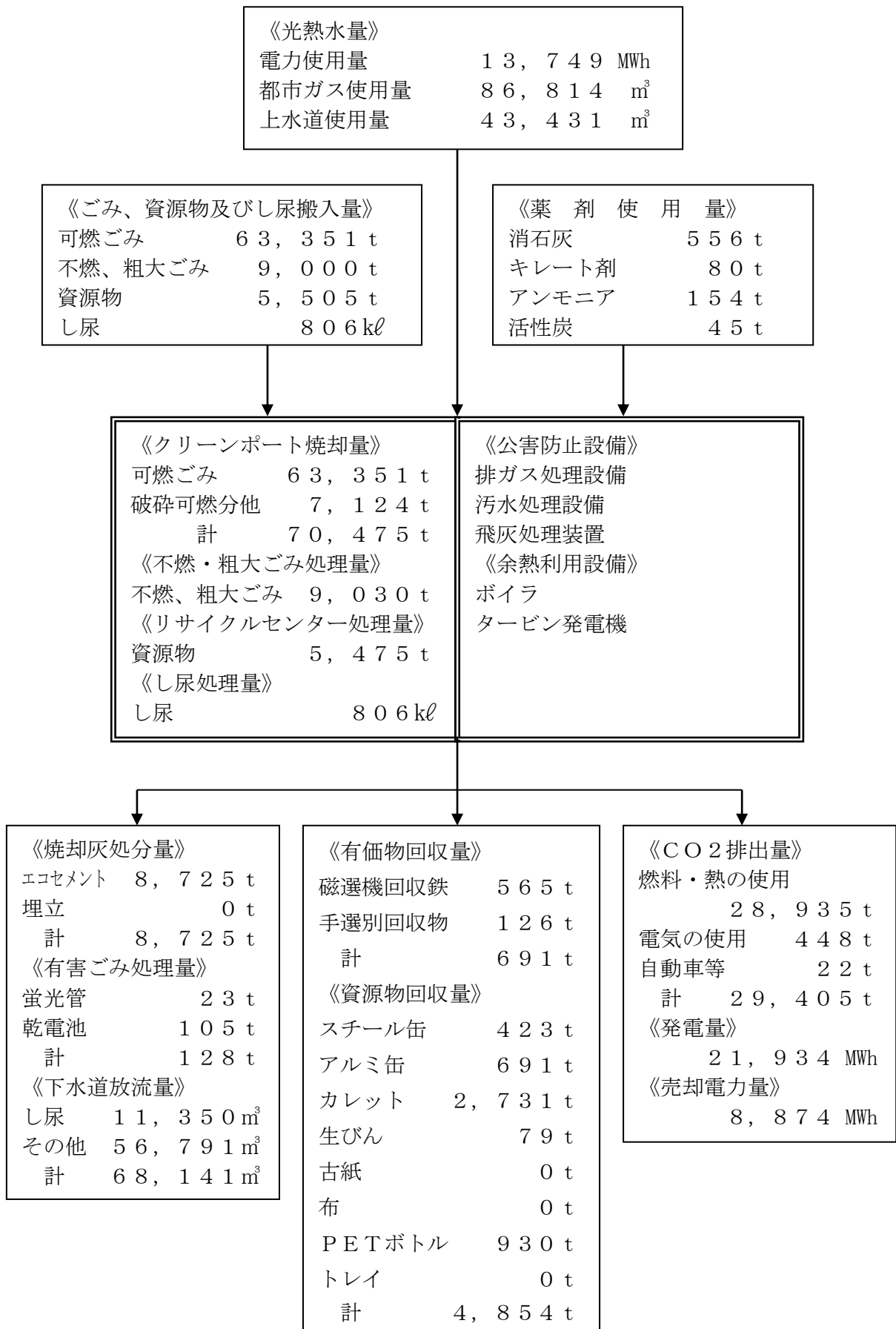
ホームページ トップページ



ニュース 令和3年3月発行

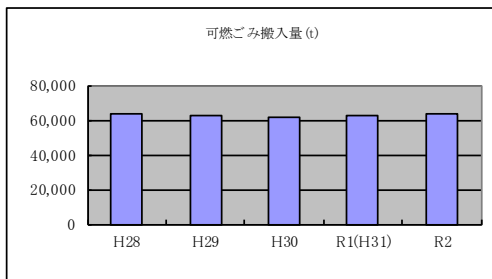
2 環境負荷

(1) 令和2年度の物質収支

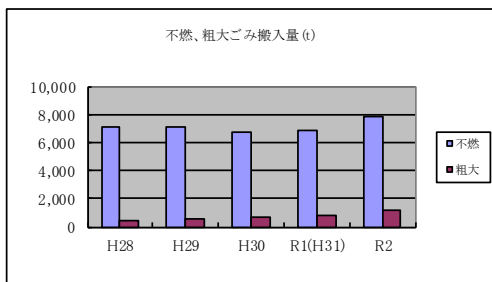


(2) 平成28年度から令和2年度の推移

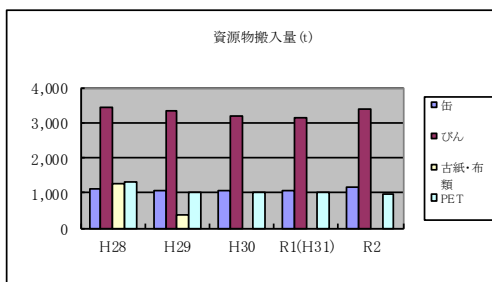
《可燃ごみ搬入量》
令和2年度は、前年度に比べ搬入量が増加しました。



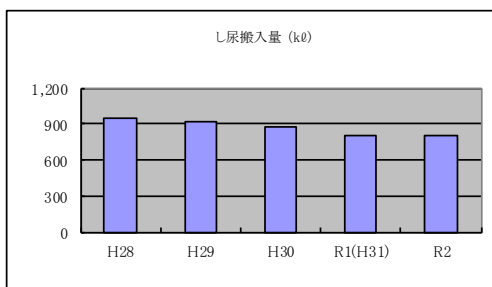
《不燃、粗大ごみ搬入量》
令和2年度は、不燃、粗大ごみともに、前年度に比べ搬入量が増加しました。



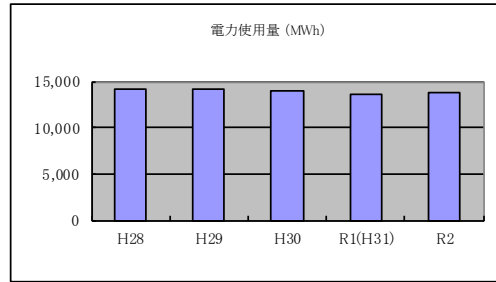
《資源物搬入量》
令和2年度は、缶、びんは前年度に比べ搬入量が増加し、PETは前年度に比べ搬入量が減少しました。
なお、古紙・布類については、平成29年7月から搬入されていません。



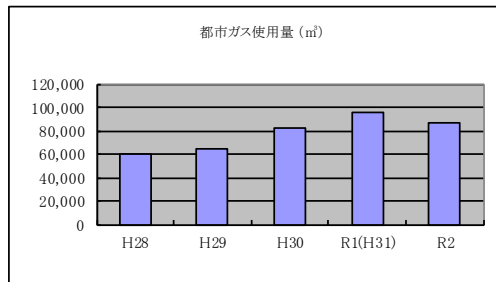
《し尿搬入量》
令和2年度は、前年度に比べ搬入量が増加しました。



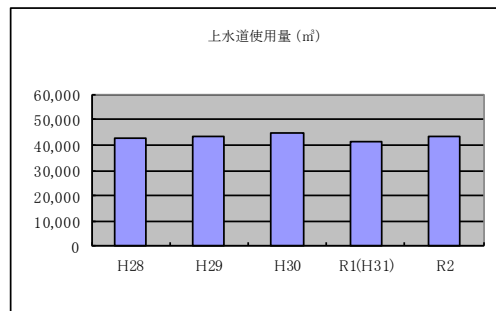
《電力使用量》
 クリーンポート、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター、し尿処理施設の運転等に使用します。



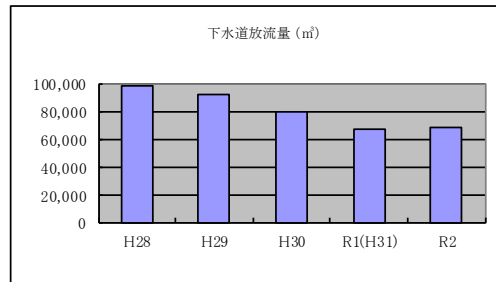
《都市ガス使用量》
 クリーンポートの立上げ（ごみを燃やし始めるとき）及び埋火（ごみの焼却を止めるとき）の際に使用します。



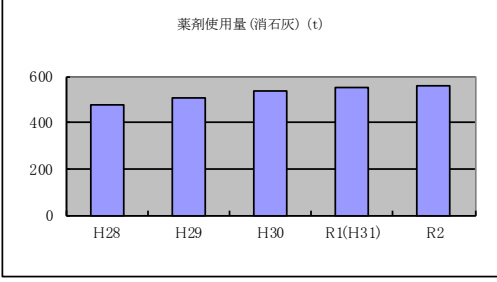
《上水道使用量》
 クリーンポートのボイラ水、室内プール、浴場施設等で使用します。



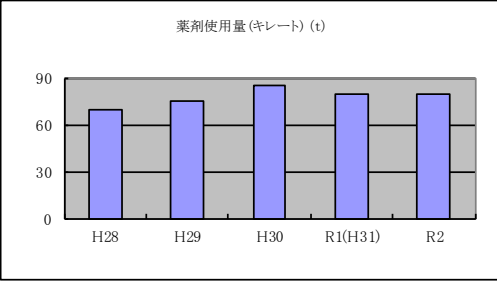
《下水道放流量》
 し尿の処理水、室内プール及び浴場施設の排水等を下水道に放流しています。



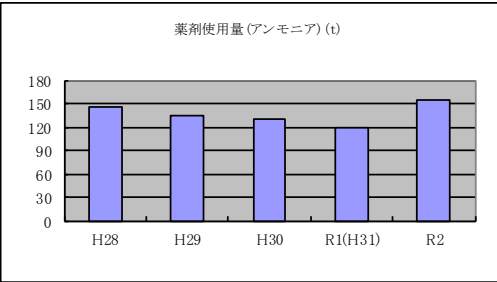
《薬剤使用量(消石灰)》
 クリーンポート排ガス中の塩化水素及び硫酸化物の除去に使用しています。



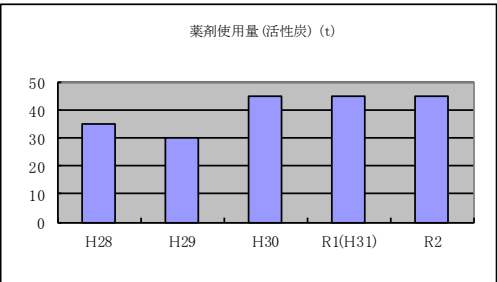
《薬剤使用量(キレート)》
 クリーンポート焼却飛灰中の重金属の溶出抑制に使用しています。



《薬剤使用量(アンモニア)》
 クリーンポート排ガス中の窒素酸化物の除去に使用しています。



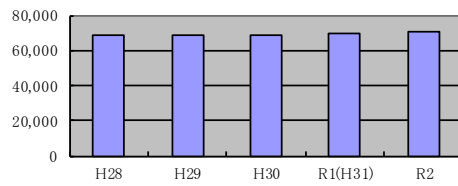
《薬剤使用量(活性炭)》
 クリーンポート排ガス中のダイオキシン類の除去に使用しています。



《焼却量》

平成13年11月から不燃ごみ破碎処理後の軟質系プラスチック類を焼却処理しています。

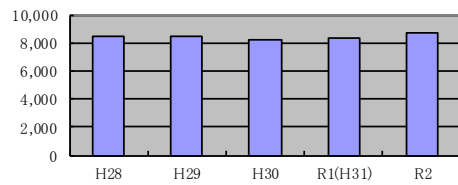
焼却量 (t)



《焼却灰》

クリーンポートで焼却処理した後の灰は、日の出町にある二ツ塚処分場エコセメント化施設へ運び、セメントの原料として再利用されます。

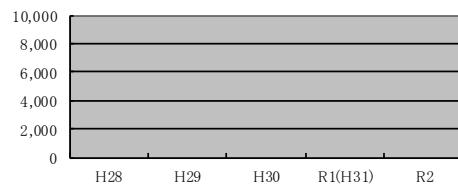
焼却灰 (t)



《埋立量(不燃物)》

不燃・粗大ごみ処理施設で破碎処理した不燃物は、日の出町にある二ツ塚処分場へ埋立処分していました。平成17年度からは埋立処分を行わず、固形燃料(RDF)にしていましたが、平成29年度からはガス化溶融施設で燃料ガスにして再利用しています。

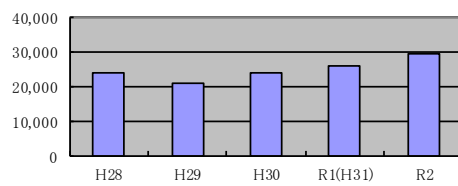
埋立量(不燃物) (t)



《CO2排出量》

ごみの焼却等及び購入した電気、都市ガス、水道等の使用に伴う温室効果ガス(CO2)の排出量です。

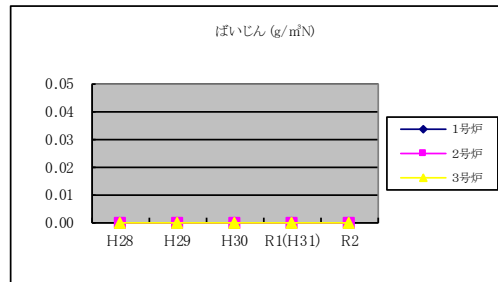
CO2排出量 (t)



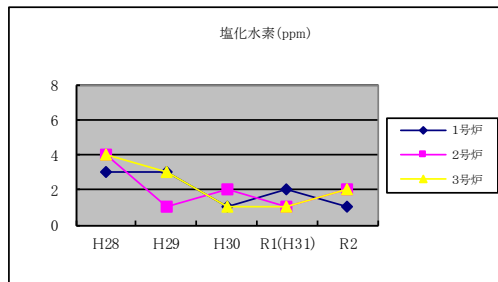
3 環境対策

(1) 排ガス

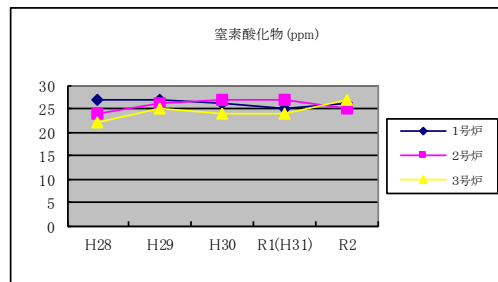
《ばいじん》
 ごみ焼却時に発生するばいじんは、ろ過式集じん器（バグフィルタ）で除去しています。
 ※排出基準値…0.08 g/m³N



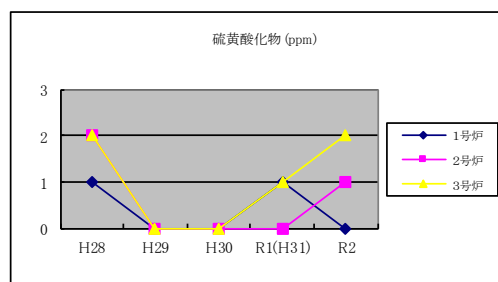
《塩化水素(HCl)》
 ごみに含まれる塩素分が焼却により塩化水素ガスとなります。塩化水素ガスは消石灰（水酸化カルシウム）により除去しています。
 ※排出基準値…430 ppm



《窒素酸化物(NO_x)》
 ごみに含まれる窒素分及び空気中の窒素が焼却する過程で酸素と反応し、窒素酸化物となります。窒素酸化物はアンモニアにより除去しています。
 ※排出基準値…250 ppm

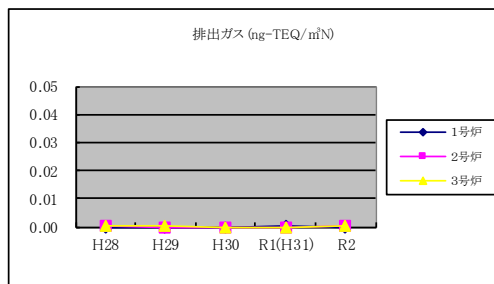


《硫黄酸化物(SO_x)》
 ごみに含まれる硫黄分が焼却により硫黄酸化物となります。硫黄酸化物は消石灰（水酸化カルシウム）により除去しています。
 ※排出基準値…排出量換算

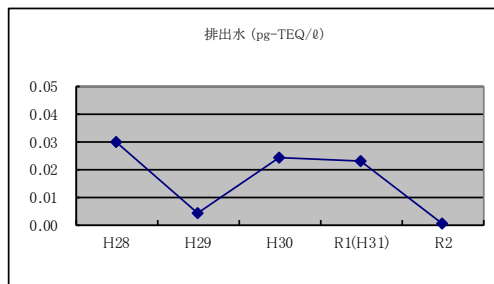


(2) ダイオキシン類

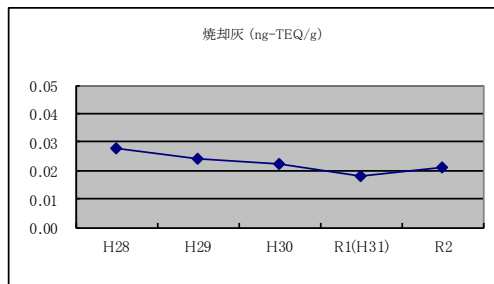
《排出ガス》
 ごみを焼却する際の燃焼温度を
 850℃以上に保つことでダイオキシン類の発生を抑制し、さらに、ろ過式集じん機（バグフィルタ）で除去しています。
 ※排出基準値…0.1 ng-TEQ/m³N



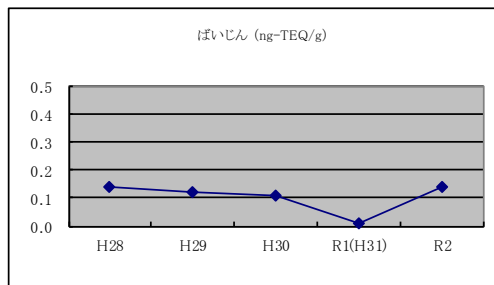
《排水水》
 クリーンポートで使用したボイラ水、冷却水等は、下水道へ放流しています。
 ※排出基準値…10 pg-TEQ/l



《焼却灰》
 ごみを焼却する際に発生したダイオキシン類の一部は、焼却灰にも含まれています。
 ※排出基準値…3 ng-TEQ/g



《ばいじん》
 ごみを焼却する際に発生したダイオキシン類の一部は、ばいじんにも含まれています。ばいじんは、薬品(キレート剤)で処理した後、焼却灰と同様にエコセメントの原料にしています。

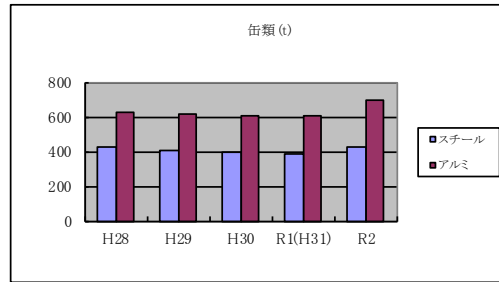


4 資源物の回収等

(1) リサイクルセンターでの資源化

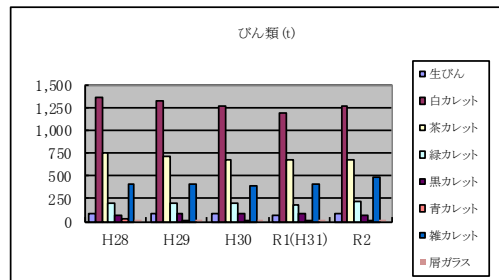
《缶類》

リサイクルセンターに搬入された缶類は、スチール缶及びアルミ缶に選別され、各々プレス機で圧縮成形し資源化しています。



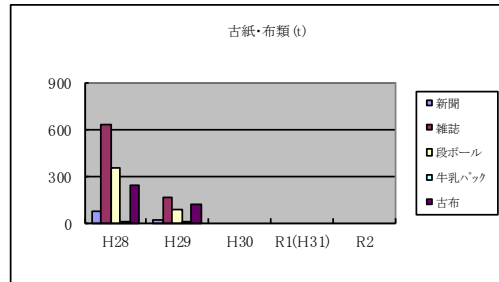
《びん類》

リサイクルセンターに搬入されたびん類は、生びん、白色(透明)、茶色、緑色、黒色、青色、その他の色のカレット及び層ガラスに選別され、各々資源化しています。



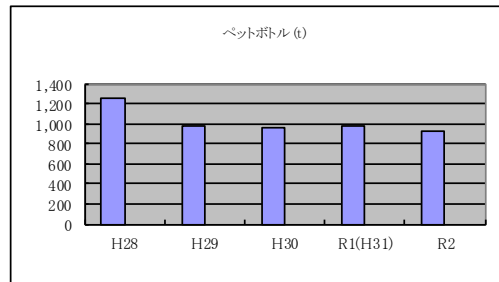
《古紙・布類》

リサイクルセンターに搬入された古紙・布類は、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック及び古布に選別され、各々資源化していましたが、平成29年7月から搬入されなくなったため、現在資源化は行っていません。



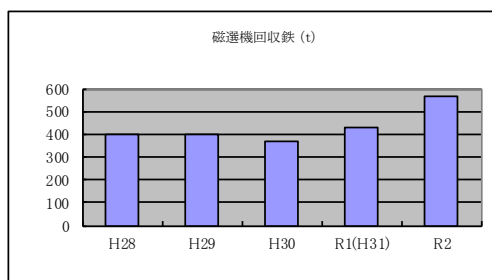
《ペットボトル》

リサイクルセンターに搬入されたペットボトルは、資源化しています。

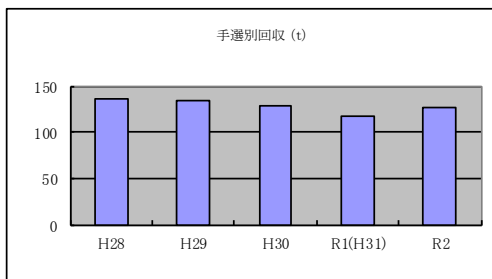


(2) 不燃・粗大ごみ処理施設での資源化

《磁選機回収鉄》
不燃、粗大ごみを破碎処理した後、磁選機で鉄分を選別回収し、資源化しています。

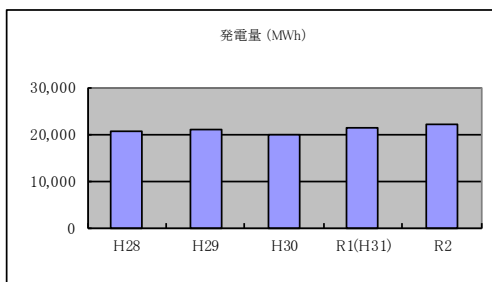


《手選別回収》
不燃、粗大ごみの中から手選別によりアルミ、銅等の非鉄金属類、その他有価物を回収し、資源化しています。

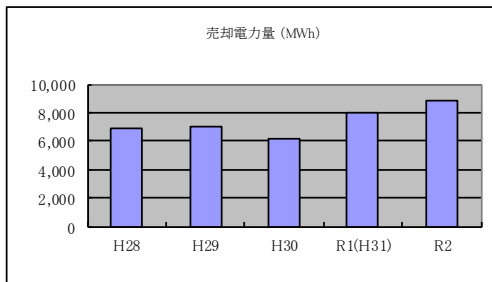


(3) クリーンポートでの発電

《発電量》
ごみをクリーンポートで焼却する際に発生する熱エネルギーを利用し、タービン発電機により発電しています。1時間で最大6,000 kWhの発電をすることが可能です。



《売却電力量》
クリーンポートで発電した電気は、クリーンポート、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター、し尿処理施設等で使用し、残りを電力会社に売却しています。



5 焼却灰の有効利用

柳泉園組合で焼却処理した後の灰（焼却灰）や破砕処理した不燃物は、日の出町にある東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場で埋立処分されていました。

現在は、この二ツ塚処分場内に、多摩地域のリサイクルの推進や最終処分場の有効活用等を目的とした、エコセメント事業の施設が稼動中です。

エコセメント事業は、多摩地域から搬入される焼却灰を原料として、土木建築資材のエコセメントを製造するものです。当組合の焼却灰も、エコセメントの原料として再利用されています。

6 環境負荷を減らす取組

(1) 地球温暖化防止のための取組

ア 事業所全体での節電の取組

ごみ処理施設等の運転管理を工夫し、業務に支障のないよう配慮しながら節電に取り組んでいます。

イ バイオマスエネルギーの有効利用

クリーンポートの安定稼動を図ることにより発電量を増加させ、売電量を増やしました。

ウ 緑地の保全

敷地内緑地の維持管理及び旧ごみ処理施設第二工場解体跡地を緑地公園として整備しました。

エ その他プラスチック類の焼却量削減

容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に対応し、プラスチック類の焼却量とCO₂の排出量を減らしました。

オ 不燃物の再利用

破砕処理した不燃物のうち埋立処分されていた不燃物は、平成17年度から平成28年度までは固形燃料化（RDF）し、平成29年度からはガス化熔融施設で燃料ガスにして再利用しています。

(2) 事務所での取組

ア 再生品、エコマーク商品、グリーン商品、節電対策品等を使用しています。

イ エレベーター使用の節制、冷暖房温度の適正管理、照明不要時の消灯、OA機器の節電等により電気使用量を抑制しています。

ウ トイレ、洗面所、給湯室等において節水しています。

エ 通勤、出張の際、可能な限り公共交通機関を使用しています。

第3章 コミュニケーション

1 環境情報の公開

(1) ホームページの開設

平成12年7月にホームページを開設し、情報提供に努めています。

ホームページアドレス <http://www.ryusen.or.jp>

Eメールアドレス info@ryusen.or.jp (柳泉園組合)

ryusen.groundpark@blue.ocn.ne.jp (グランドパーク)

(2) 情報公開条例の制定

平成14年4月1日に情報公開条例を施行しました。これにより、情報を求める権利（知る権利）を保護し、情報公開の推進に努めています。

(3) 維持管理状況の記録及び閲覧

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の4に基づき、廃棄物処理施設の維持管理状況を記録し、関係者の閲覧に供しています。

(4) 広報誌の発行

関係市の市民の方々にごみに対する一層の関心とご理解をいただくため、広報誌「りゅうせんえんニュース」を発行しています。年3回発行し、近隣地域への新聞折込による各戸配布のほか、関係市の公共施設などでも配布しています。

2 施設の見学・煙突階段昇り等

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、見学の制限を行い、夏休み子ども見学会、煙突階段昇り、夜景観賞会などの企画は中止としています。

見学者数は90人で、内訳は、社会科見学者数が32人、一般見学・平日見学会は58人でした。

3 社会的活動

敷地内において植栽や樹木の剪定を行い、緑化に努めています。



4 エコセメント

東京たま広域資源循環組合より、エコセメントで作ったエコタローベンチ
2脚の寄贈がありました。

ご来場の折には、ぜひ腰掛けてみてください。

なお、1脚の重量は、約250kgです。



柳泉園組合のあゆみ

昭和35年	9月	ごみを共同処理する目的で田無町、保谷町及び久留米町の3町で北部三ヶ町衛生組合設立
昭和36年	10月	ごみ焼却施設（固定炉 37.5t/日）竣工・稼動
昭和37年	10月	し尿の共同処理を追加
昭和40年	4月	名称を北部三町衛生組合に変更
昭和40年	9月	し尿処理施設（第1工場 200 kℓ/日）竣工・稼動
昭和42年	4月	名称を柳泉園組合に変更
昭和42年	4月	野球場供用開始
昭和44年	8月	ごみ焼却施設（タクマ炉 150t/日×2基）竣工・稼動
昭和45年	4月	し尿処理施設（第2工場 100 kℓ/日）竣工・稼動
昭和45年	4月	柳泉園組合に清瀬町が加入
昭和46年	8月	屋外プール竣工・供用開始
昭和46年	12月	し尿処理施設（第3工場 100 kℓ/日）竣工・稼動
昭和48年	7月	テニスコート2面、バレーコート1面竣工・供用開始
昭和50年	2月	粗大ごみ処理施設（50t/5h）竣工・稼動
昭和51年	4月	ごみ焼却施設（第1工場 150t/日）竣工・稼動
昭和56年	4月	し尿汚泥堆肥化施設（10t/日）竣工・稼動
昭和58年	3月	ごみ焼却施設第1工場改造工事竣工・稼動
昭和59年	1月	テニスコート2面増設（計4面）供用開始
昭和59年	3月	粗大ごみ処理施設改造工事竣工・稼動
昭和60年	3月	テニスコート1面増設（計5面）供用開始
昭和61年	4月	ごみ焼却施設（第2工場 120t/日×2基）竣工・稼動。 同工事でごみ焼却施設（タクマ炉 150t/日×2基）解体
昭和61年	4月	室内プール竣工・供用開始
平成5年	10月	リサイクルセンター（65t/5h）竣工・稼動。同工事 でし尿処理施設（第3工場 100 kℓ/日）解体
平成8年	4月	し尿処理施設（前処理脱水方式 35 kℓ/日）竣工・稼動
平成12年	11月	ごみ焼却施設（クリーンポート 105t/日×3基）竣工・稼動。 同工事でごみ焼却施設（第1工場 150t/日）、し尿処理施設（第1工場 200 kℓ/日）、し尿処理施設（第2工場 100 kℓ/日）解体
平成14年	7月	浴場施設竣工・供用開始。同工事 で屋外プール解体
平成16年	11月	ごみ処理施設（旧第2工場）解体・緑化整備工事着工
平成18年	2月	ごみ処理施設（旧第2工場）解体・緑化整備工事終了
平成18年	4月	柳泉園組合緑地公園開放開始
平成29年	4月	プール棟等をリニューアルオープン
平成29年	7月	柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業開始
令和3年	4月	厚生施設指定管理者制度導入

案 内 図



交通アクセス

西武バス

- 西武池袋線 東久留米駅西口よりバスで12分
<武21>「久留米西団地・錦城高校経由 武蔵小金井駅」
行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩6分
- <久留31>「久留米西団地・錦城高校経由 昭和病院」
行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩6分
- 西武池袋線 清瀬駅南口よりバスで21分
<清03>「下里団地経由 花小金井駅」行きに乗り、
「久留米西団地」下車 徒歩6分
- 西武新宿線 花小金井駅北口よりバスで21分
<花01>「久留米西団地」行きに乗り、「久留米西団地」
下車 徒歩6分
- <清03>「下里団地経由 清瀬駅」行きに乗り、
「久留米西団地」下車 徒歩6分
- JR中央線 武蔵小金井駅北口よりバスで32分
<武21>「久留米西団地・錦城高校経由 東久留米駅西口」
行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩6分

銀河鉄道（青葉恩多町線）

- 西武新宿線 東村山駅東口よりバスで11分
「柳泉園グランドパーク」下車

*** 編集後記 ***

この環境報告書は、令和2年度の柳泉園組合における環境事業の概要をまとめたものです。発行にあたり、多くの方から貴重なご意見ご指導をいただき、ありがとうございました。

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

一 問 合 せ 先

名 称：柳泉園組合
所 在 地：〒203-0043 東京都東久留米市下里四丁目3番10号
電 話：042-470-1555（代）
F A X：042-470-1559
発 行：令和4年1月（次回発行予定：令和5年1月）
作 成 者：柳泉園組合 総務課 庶務文書係
発行責任者：米持 譲
ホームページ：http://www.ryusen.or.jp
E-mail：info@ryusen.or.jp

みなさまのご意見・ご感想をお聞かせください

「柳泉園組合 環境報告書令和2年度版」をお読みいただきまして、ありがとうございました。まだまだ内容に不十分な点多いかと思います。

つきましては、みなさまのご意見・ご感想を今後の報告書作成の参考にさせていただきたいと思っております。お手数ですが、本紙をご記入の上、FAX又はメールにて下記提出先までお寄せください。

<p>柳泉園組合 へ</p> <p>FAX:042-470-1559</p> <p>E-mail:info@ryusen.or.jp</p>

- 1 この報告書をどのようにしてお知りになりましたか。

--

- 2 報告書をお読みになって、感想はいかがですか。

(1) わかりやすい (2) 普通 (3) わかりにくい

- 3 報告書の内容について、感想はいかがですか。

(1) 充実している (2) 普通 (3) ものたりない

- 4 報告書の内容について、お気づきの点がありましたら、ご記入ください。

--

- 5 柳泉園組合の環境配慮の取組について、ご感想はいかがですか。

(1) かなり評価できる (2) 評価できる (3) 普通

(4) あまり評価できない (5) 評価できない

- 6 その他自由なご意見・ご感想などございましたら、ご記入ください。

--

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ以下にもご記入ください。

性別	男 ・ 女	年齢	歳
お立場	1 近隣に在住 2 行政関係 3 企業の環境担当 4 その他		